

大企業職場における差別是正争議をめぐる不団結問題を解決するためのとりくみと今後の指導方向について

2002.2.1

県常任委員会

はじめに

わが党は、日本共産党員などにたいする思想差別に反対し、基本的な人権を守る不屈のたたかいを、つねに高く位置づけてきました。第19回党大会決定は、「経営支部、とくに民間大経営の支部はもっとも困難な条件下で活動している党組織であります。他の資本主義国にも例をみないような多年の非人間的な抑圧に抗して、独占資本主義の牙城で階級的、革新的な障壁を保持し、労働者の利益をまもるために奮闘してきた多くの経営支部の活動は、日本共産党の不屈の英雄主義的伝統を発揮した成果として、高く評価されるべきものです」と述べています。

県党組織のなかでも、この立場から差別是正のたたかいを積極的に位置づけてきました。

ところが、近年、差別是正をたたかってきた千代田化工建設党支部や日立関係党支部のなかで深刻な不団結が生まれたため、県委員会は、関係地区とも協力して、これらの不団結問題の解決のための努力を進めてきました。この過程で、不団結を生み出す共通の問題点があきらかになってきたため、県委員会として、その問題点を正して、団結を回復するための政策的指導に全力をあげてきました。

1. 不団結を生み出す共通の問題点とはなにか・・・2000年11月の県委員会総会があきらかにした政策的指導方向

この県委員会総会は、差別争議をたたかう党支部のなかで生まれている不団結の共通の要因として、神奈川争議団共闘会議といくつかの争議の支援共闘会議の目的・運動・組織の方針に是正すべき問題点があることをあきらかにしました。

- (1) 争議団共闘会議の基本的性格は、「本来、それぞれの『争議の勝利』という個別課題にもとづいて、各争議団が連帯・共同してたたかう組織です。共闘にふさわしく一致点にもとづく会議運営や役員構成も考える必要があります」。

争議団が勝利するためには、多くの自己犠牲と不屈の精力的なたたかいを必要とします。それだけに、よほど注意をしないと、争議団は、その他のさまざまな組織よりも、高い意識水準の集団である、特別の先進的集団であるという、認識が生まれやすいのです。

はげしい争議のたたかいのなかでも、不団結をつくらず、団結して勝利するためには、争議団、争議団共闘会議の性格を正確にふまえて活動することが、特別に重要となっています。

神奈川の職場支部は、戦前も戦後も不屈にたたかってきた耀かしい歴史と伝統をもっていますし、21世紀に民主的な政権をつくるうえで、特別に重要な役割をもっています。争議はどんなに長くても、党支部の長い歴史をもつ活動からみれば、一時期の短期のたたかいです。反共差別をなくし、職場で多数派になるために、差別をなくそうとたたかっている争議で、職場党支部のなかに不団結を生むことになれば、それは、長期にわたり職場党支部が重大な困難をかかえることになるのです。党の団結は、ひとみのようにいつもまもりぬかなければなりません。争議で党支部のなかに不団結を絶対につくってはならないのです。

そのためには、はげしく争議をたたかう党支部こそ、党内民主主義と同志的な配慮、理性と人間性を大切にする気風を大切にしていかなければなりません。

- (2) いくつかの支援共闘会議の目的・運動・組織方針に是正すべき問題点がある。

支援共闘会議の基本的性格は、「個別の争議ごとに『それを支援していくことを目的として』組

織されるものです。その性格と役割は、争議団を支援する共闘会議であり、争議団の意思や方針を尊重して支援するものです。要求項目や内容、運動、解決水準などは、争議団自身が決定すべきものであり、運動と解決の責任と権限は各争議団にあります」。

各争議の支援共闘は、争議の勝利のために、献身的に活動し大きな役割をはたしています。支援共闘は、多くの労働組合や民主団体が結集して争議を支援するわけですから、大きな影響力をもちます。それだけに、支援共闘は、支援共闘の性格を正確にふまえて、争議団の団結を重視しながら、支援をつよめる必要があります。支援共闘は、どんな場合でも争議団の意思や方針を尊重して支援しなければなりませんし、要求項目や内容、運動、解決水準などは、争議団自身が決定すべきものであるという支援共闘の性格を厳格にふまえた、原則的な態度を貫く必要があります。争議団に意見の相違が生まれたときに、支援共闘が、争議団の意見の相違にふみこみすぎると、争議団の団結に深刻な亀裂をつくりだすこととなります。団結して争議に勝利するためには、争議団の努力とともに、支援共闘が支援共闘の性格を正確にふまえて支援をおこなうことが不可欠となっています。

2. 県委員会総会の方針にもとづく指導の基本的立場

県委員会総会は、以上の問題点を神奈川争議団関係党员、いくつかの支援共闘会議関係党员、差別争議をたたかっている党支部に提起し、率直な討論をよびかけることを決定しました。同時に、指導の基本的立場として、問題が労働運動、争議運動のなかで起こっている問題であるので、党の政策・方針を決定として押し付けるのではなく、関係党员のなかでの率直な討論をつうじて、県委員会の政策・方針にたいする理解を深め、自覚的に是正すべき問題として提起することを確認しました。

3. 県委員会の指導をめぐって、党的でない、不正常的な問題が生まれている

(1) 県委員会は、以上の方針にもとづいて、県争議団共闘会議関係党员会議をはじめとして、争議運動にかかわる関係党员や党支部の一連の会議をひらき、県委員会の方針を提起し、率直な討論をよびかけました。

この提起をうけた多くの関係党支部や党员は、県委員会の政策・方針を率直にうけとめ、理解を深めましたが、一方、いくつかの争議団関係党员会議は、県委員会の提起を率直に受けとめ、討論する場とならず、県委員会の指導を激しく批判し、追及する場となりました。

県委員会は、この事態を重視し、すべての関係党员が、党の政策と原則的立場についての理解を深め、運動の正しい発展方向をきりひらくために、ひきつづきさまざまな努力を続けています。

(2) この過程で、残念ながら党の原則的立場、党規約をふみにじる異常な事態が生まれています。

この間、差別争議をたたかってきた千代田化工建設党支部と日立神奈川争議団員である党员間に生まれた深刻な不団結問題を解決するために、県委員会は、関係する地区委員会と協力して全力をつくしてきました。その際、県委員会と関係する地区委員会は、問題解決の努力をつくしている過程では、問題を当事者間にとどめ、不用意に外部に出さないように細心の注意を払ってきました。

ところが、元千代田化工争議団員の山田、木戸、佐藤の三氏と日立神奈川争議団の一部党员が、解決途上の問題について、争議団関係者や居住地の党员などに、自らの一方的な主張と機関批判をふりまいたために、全県の党組織のなかで多くの誤解が生まれ、団結回復と県委員会方針にもとづく正しい問題解決に重大な障害が持ち込まれることとなりました。

県委員会と地区委員会は、元千代田化工争議団の三氏と日立神奈川争議団員の一部党员にたいして、再三にわたりその無原則的な言動を改めるよう指摘しましたが、残念ながらこの指摘は正しく受けとめられませんでした。日立神奈川争議は、いまでも係争中であり、最終段階の重要な局面を迎

えており、この争議が勝利的解決をおさめることを願っています。

しかし、現在の不正常な状況をこれ以上放置すれば、事態はいつそう複雑かつ深刻になり、問題の正しい解決を困難にすることはあきらかです。県委員会は、以上の状況をふまえて、千代田化工建設党支部と日立神奈川争議団をめぐって生まれている問題について、必要、最小限の経過と問題の本質について明らかにするものです。

- ①千代田化工建設党支部の争議団員であった三人の党員が、支部内で生まれた不団結問題の解決のために県委員会、地区委員会、党支部が努力しているなかで、自らの主張に固執して、党規約にもとづくルールを踏み外し、党規約を守る立場を公然と放棄したため、党員資格に欠けるものとして「除籍」措置をとりました（詳細は別紙「千代田化工建設支部・三氏の『除籍』措置について」・横浜北東地区委員会名の文書を参照してください。この文書は、県委員会と協議してまとめたものです）。
- ②日立神奈川争議をめぐって、日立神奈川争議団員である党員と全県の争議団関係党員の一部が、県委員会や横浜北東地区委員会にたいして、印刷機使用問題などを理由にした異常な機関批判をおこなっています。その経過と問題点は別紙「日立神奈川争議をめぐって起こっている党規律にかかわる異常な事態についての県委員会の見解」を参照してください。

4. すべての党機関と党支部、党員が、党の原則的立場にたつて、一日も早く団結を回復して新たな前進をかちとろう

この問題を正しく解決することは、21世紀の早い時期に民主的政権を樹立するために県党組織が負っている責務を果たすうえで、きわめて重要な意義をもっています。

そのために、大切なことは、①この問題は、労働運動の政策上の誤りを是正する問題であり、あくまでも党内のねばりづよく民主的討論をつうじて、関係党員が県委員会の政策・方針にたいする理解を深め、自覚的に是正すべき問題であり、意見の違いで党員を排除すべきではありません。②党員は、意見の違いがあるからといって、絶対に党規約を踏み外してはなりません。党規約にもとづく党のルールを踏みにじれば、団結が壊れるだけでなく、党の破壊行為につながることになりもす。

県委員会とすべての地区委員会が力をあわせて、全県のすべての支部と党員に、この問題の正しい解決をはかる方針を伝え、ねばりづよい討論をつうじて、争議運動の正しい発展と党の団結を回復するため全力をつくすものです。